

用語解説

本計画に記載されている用語のうち、専門的な用語、十分に定着していない用語などについて、その解説を記載しています。

なお、用語の右側に付している【 】は、当該用語が出てくるページを示しています。

あ 行

- アイシーティー
ICT 【P24, 59, 60, 90】
「Information&Communications Technology」の略。コンピューターや情報通信ネットワークなど情報通信技術のこと。
- **空家等対策計画** 【P18, 33, 41, 56, 72, 86】
空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、市町が定める計画のこと。市町はこの計画の中で、対策の対象地区や対象空家の種類、適正管理・利活用の促進や特定空家等（倒壊等のおそれがあり放置することが不適切である空家等）に対する措置等について定める。
- **Lアラート（災害情報共有システム）** 【P24, 34, 41, 43, 46, 47, 61, 90, 91】
自治体などが発する地域（ローカル）の災害情報を集約し、テレビやネット等の多様なメディアを通して一括配信するサービスのこと。

か 行

- **海岸保全施設** 【P29, 36, 41, 44, 60, 63, 64, 66, 71, 73, 79, 93】
高潮や津波、波浪による災害や海岸侵食を防止するため、海岸線に設置する施設のこと。堤防、護岸、離岸堤、消波ブロック、水門などがある。
- **感震ブレーカー** 【P18, 40, 72, 85】
地震を感知すると自動的にブレーカーを落とし、電気を止める装置のこと。
- **救命救急センター** 【P34, 39, 41, 54, 56, 87, 88】
初期救急（比較的軽症な救急患者への医療提供）、二次救急（入院治療を必要とする救急患者への医療提供）で対応できない重症及び複数の診療科領域にわたる重篤な患者を24時間体制で受け入れて医療を行う三次救急の医療機関のこと。
- **緊急輸送道路** 【P26, 27, 92】
地震直後から発生する緊急輸送を円滑かつ確実に実施するため、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路並びにこれらの道路と知事が指定する防災拠点を連絡する道路のこと。
- **クラウドサービス** 【P24】
免震・耐震設備や安定した電力供給能力といった耐災害性に優れた外部のデータセンターを利用して、システムの運用・管理を行うサービスのこと。

- **建設産業** 【P30, 35, 49, 51, 52, 53, 76, 95】

建設工事の完成を請け負う建設業及び設計業等建設業に関連する産業の総称。社会資本の整備・維持、災害時の応急対策・復旧対応等を行い、山口県では就業者の約1割を占めている。

- **広域搬送拠点臨時医療施設（SCU）** 【P20, 54, 87】

大規模災害時において、多数の傷病者等が発生し、被災地の医療機関だけでは対応できない場合に、重症患者等を航空機で被災地外の医療機関に搬送するための航空搬送拠点に設置する臨時の医療施設のこと。Staging Care Unit

- **国際拠点港湾** 【P5, 27, 62, 91】

国際戦略港湾（東京港、横浜港、川崎港、大阪港、神戸港）以外の港湾であって、国際海上貨物輸送網の拠点となる港湾のこと。全国に18港あり、山口県では徳山下松港、下関港が該当。

- **個別施設計画** 【P32, 35, 97】

施設ごとの長寿命化計画のこと。

- **コミュニティ・スクール** 【P31, 35, 96】

学校と保護者や地域住民が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みのこと。保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会が設けられている。

さ 行

- **災害医療コーディネーター** 【P21】

災害発生時において、県が行う災害対策に参画し、医療救護活動等に関する助言・調整を行う災害救急医療に精通した医療従事者のこと。

- **災害派遣医療チーム（DMAT）** 【P20, 34, 54, 56, 87, 88】

災害発生直後の急性期において、迅速かつ適切な救急医療を提供することができるよう、専門的な訓練を受けた医師・看護師・業務調整員で構成される医療チームのこと。
Disaster Medical Assistance Team.

●災害派遣精神医療チーム（DPA T）

【P20, 54, 87】

大規模な自然災害等の発生時に、被災地域の精神保健医療ニーズを把握し、専門的な精神科医療の提供、精神保健活動の支援等の活動を行うことができるよう、専門的な研修・訓練を受けた医師・看護師・業務調整員等で構成されるチームのこと。Disaster Psychiatric Assistance Team。

●再生可能エネルギー

【P14, 20, 22, 33, 34, 53, 54, 58, 60, 69, 81, 82, 87, 89, 90】

太陽光や太陽熱、風力、水力、バイオマスなど、一度利用しても比較的短期間に再生が可能で、資源が枯渇しないエネルギーのこと。発電時や利用時に二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギー。

●最大クラスの洪水

【P29, 45, 94】

現状の科学的な知見や研究成果を踏まえ、想定し得る最大規模のものとして設定した、年超過確率が概ね 1/1000 の規模の洪水（毎年、1 年間にその規模を超える洪水が発生する確率が概ね 1/1000（0.1%））のこと。

●地すべり防止区域

【P45, 66, 92】

現に地すべりをしている区域又は地すべりするおそれのきわめて大きい区域（地すべり区域）と、これに隣接する地域のうち、地すべり区域の地すべりを助長し、若しくは誘発するおそれのきわめて大きい地域を合わせた地域で、公共の利害に密接な関連を有するものとして指定された区域のこと。

●指定緊急避難場所

【P15, 48, 82】

住民等が災害の危険から緊急する際の避難先（災害類型ごとに指定）のこと。

●指定避難所

【P15, 48, 82】

被災者が一定期間滞在する場としての避難所のこと。

●Jアラート(全国瞬時警報システム) 【P24】

緊急地震速報等の緊急情報を、人工衛星を用いて国（内閣官房・気象庁から消防庁を経由）から送信し、市町の防災行政無線や携帯メール、コミュニティFM等を自動起動させるもので、国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達するシステムのこと。

●重要港湾

【P5, 27, 62, 91】

国際戦略港湾(全国 5 港)及び国際拠点港湾(全国 18 港)以外の港湾であって、海上輸送網の拠点となる港湾その他の国の利害に重大な関係を有する港湾のこと。全国に 102 港あり、山口県では岩国港、三田尻中関港、宇部港、小野田港が該当。

●集落営農法人

【P28, 66, 67, 93】

1～数集落を単位に、関係農家の農地利用の合意形成のもと、集落内の相当数の農家が参加して集落内農地の相当面積を集積し、効率的な営農を実践する法人のこと。

●小水力(発電)

【P22】

水が落下するエネルギーを用いて発電する、最大出力 1,000kW 以下の比較的小規模な発電設備の総称。

●信号機電源付加装置

【P16, 33】

停電の際、自動的に発動発電機が作動し、信号機等に電力供給する装置のこと。

●森林バイオマス

【P22】

森林から得られる植物由来の生物資源のこと。

●水田(の)高機能化

【P28, 35, 66, 68, 93】

従来の暗渠排水に比べて高い機能を持った浅層暗渠や地下水位制御システムによる排水対策により、水田への畑作物の導入を可能にすること。

●水防警報河川

【P29, 44, 94】

水防活動の目安となる「水防団待機水位」等に到達した場合、水防警報を発表し、市町や警察等へ通知する河川のこと。また、市町長の避難勧告の発令判断の目安となる「氾濫危険水位」に到達した場合は、市町や警察、報道機関等へ通知する。その情報は、報道機関を通じて住民に周知される。

●生物化学的酸素要求量（BOD）【P33, 74, 86】

水中の汚濁物質（主として有機物）が微生物によって酸化分解されるときに必要とされる酸素量をもって表し、数値が高いほど汚染物質が多く、汚れが大きいことを示す。環境基準では河川の汚濁指標として採用されている。Biochemical Oxygen Demand。

た 行

●大規模盛土造成地

【P18, 40, 56, 84】

盛土造成地のうち、①谷埋め型で盛土の面積が 3,000㎡以上のもので、②腹付け型で盛土する前の地盤面の水平面に対する角度が 20 度以上で、かつ、盛土の高さが 5m 以上のものこと。

●多面的機能

【P28, 30, 66, 75, 93】

農林水産業や農山漁村が果たす様々な機能のこと。農林水産物等の供給機能だけでなく、国土や環境の保全、自然とのふれあいを通じた教育の場の提供、地域色豊かな伝統文化の継承などの機能がある。

●多面的機能支払(制度) 【P35, 68, 75, 93】

地域が共同で行う、水路・農道等の泥上げや草刈り、補修などにより、地域の多面的機能を支える活動や、地域資源の質的向上を図る活動を支援する制度のこと。

●地域高規格道路

【P26, 49, 50, 55, 59, 62, 64, 65, 67, 70, 78, 91】
高規格幹線道路を補完し、地域道路ネットワークの軸を形成する、連携・交流・連結のいずれかの機能を持つ高規格な道路のこと。

●治山ダム 【P35, 45, 46, 50, 51, 75, 94, 95】

山地の河川溪床の縦・横浸食を防止し、溪床の安定、山脚の固定及び土砂流出の抑止・調整を図ることを目的に、コンクリート等を使用して設置する構造物のこと。

●中山間地域

【P5, 15, 25, 31, 37, 50, 66, 82, 90, 93, 96】
一般的には、平野の周辺部から山間部に至るまとまった平坦な耕地が少ない地域のこと。山口県では、地域振興5法(離島振興法、山村振興法、半島振興法、特定農山村法、過疎地域自立促進特別措置法)の適用地域又は農林水産省の農業地域類型区分による山間農業地域、中間農業地域のいずれかに該当する地域を指す。

●中山間地域直接支払制度 【P35, 68, 93】

農業生産条件が不利な状況にある中山間地域等において、協定に基づき、5年以上継続して農業生産活動等を行う農業者等を支援する制度のこと。

●長寿命化 【P28, 32, 35, 66, 68, 74, 75, 92, 93, 97】

施設が保有している機能の低下を極力抑え、適切な利用の継続を図ることを目的に、施設の老朽化が進む前に調査を行い計画的な管理や補修工事を実施すること。

●長寿命化計画

【P26, 30, 34, 35, 40, 41, 42, 43, 45, 46, 49, 50, 51, 53, 55, 56, 59, 60, 62, 63, 64, 65, 66, 67, 68, 71, 74, 75, 78, 79, 91, 92, 94, 95, 97】

維持管理費の縮減や更新費用の平準化を図るため、具体的な対応方針を定めた計画のこと。

●頭首工 【P35, 67, 68, 92, 93】

農業用水を取水するため、河川に造られた堰や取り入れ口及び付帯施設などの施設の総称。

●特設公衆電話 【P25, 61, 90】

災害発生時等の緊急時に避難所等に設置され、通話料無料で利用される電話のこと。災害発生後に速やかに利用できるよう、避難所として指定される施設等にあらかじめ加入者回線を設置し、災害発生後に、その加入者回線に電話機を接続して利用する「事前設置型」の特設公衆電話の設置が進められている。

●都市計画区域 【P33, 41, 43, 45, 46, 56, 72, 86】

自然的・社会的条件、人口、産業、土地利用、交通量等の現況とその推移を考慮して、一体の都市として、総合的に整備・開発・保全する必要がある区域のこと。

●都市計画区域マスタープラン

【P17, 33, 40, 41, 42, 43, 45, 46, 56, 72, 84, 86】
「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の通称。
「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」とは、都市計画法において、都道府県または指定都市が都市計画区域について定める、都市計画の目標や区域区分の決定の有無等についての方針。

●都市施設 【P17, 72, 84】

道路、公園、下水道など、円滑な都市活動を支え、都市生活者の利便性を向上し、良好な都市環境を確保するうえで必要な施設のこと。

●土砂災害特別警戒区域 【P29, 30, 35, 46, 95】

土砂災害のおそれがある区域(土砂災害警戒区域)のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域のこと。

●土砂災害防止施設

【P30, 35, 36, 45, 46, 74, 75, 95】
土石流を止める砂防ダムやがけ崩れを防ぐ擁壁など、土砂災害を防ぐための施設の総称。

な 行

●南海トラフ地震 【P2, 6, 8, 10, 36, 64, 69, 73, 89】

南海トラフ(静岡県の駿河湾から九州東方沖までの約700kmにわたって続く深い溝状の地形)沿いで発生する大規模な地震のこと。これまで100～150年周期で発生し、今後30年以内の発生確率は70%程度とされている。

は 行

●排水機場 【P30, 35, 67, 68, 74, 75, 92, 93, 94, 95】

高潮時などに、河川や水路への逆流を防止するための水門と、大雨によって増水した河川や水路の水を海などへ強制的に汲み出すためのポンプ場等の施設の総称。

●ハザードマップ

【P17, 18, 28, 29, 31, 33, 35, 42, 43, 44, 45, 73, 74, 79, 80, 85, 86, 93, 94, 95】

災害時に、住民が迅速かつ安全に避難し、人的被害を最小限度に食い止めることを目的として、予想される被害の程度や避難情報等の各種情報を分かりやすく表示した地図のこと。津波、高潮、洪水、内水、土砂災害などのハザードマップがある。

●BCP

【P14, 19, 22, 24, 27, 33, 34, 56, 57, 58, 59, 60, 61, 63, 70, 81, 82, 85, 86, 88, 90, 92】

事業(業務)継続計画(Business Continuity Plan)の略。自然災害などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。

●非構造部材 【P17, 39, 84】

天井材や外壁、外装材などの建築非構造部材や設備機器、家具等など、構造体(建物を支える骨組み)と区分した部材のこと。学校施設での地震時における子どもたちの安全確保の観点から、落下、転倒防止等の対策が求められる。

●避難行動要支援者 【P20, 21, 34, 43, 47, 55, 88】

高齢者、障害者、乳幼児等、防災上特に配慮を要する者(要配慮者)のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する者のこと。

●福祉避難所 【P20, 21, 34, 88】

介護の必要な高齢者や障害者など、一般の避難所では生活に支障を来す人に対してケアが行われるほか、要配慮者に配慮したポータブルトイレ、手すりや仮設スロープなどバリアフリー化が図られた避難所のこと。

●不特定多数の者等が利用する大規模建築物

【P17, 39, 42, 55, 59, 72, 84】

病院、集会場、百貨店、ホテル・旅館等、不特定かつ多数の者が利用する大規模建築物や小学校、老人ホーム等、地震の際の避難確保上特に配慮を要する者が主として利用する大規模建築物の総称。

●保安林 【P30, 35, 75, 94, 95】

水源のかん養、災害の防備、生活環境の保全・形成などの公益的機能を高度に発揮させるため、森林法に基づき指定された森林(全部で17種類)のこと。保安林に指定されると、こうした機能が失われないように、立木の伐採や開発行為などが制限される。一方で所有者等には免税等の優遇措置が講じられている。

●防災上重要な建築物 【P17, 39, 42, 55, 59, 72, 84】

震災時に活動の拠点となる災害対策本部組織が設置される施設、医療救護活動施設、応急対策活動施設、避難収容施設等の総称。

ま 行

●無電柱化

【P26, 40, 42, 48, 50, 53, 55, 59, 62, 63, 65, 67, 71, 78, 91】

電力線や通信線等を収容する電線共同溝などの整備により電線類を地中化するなど、道路から電柱をなくすこと。これにより、道路空間が開放的ですっきりしたものとなり、良好な景観形成が図られる。さらに、台風や地震等の災害時に、電柱が倒れたり、電線が垂れ下がったりといった危険をなくすことなども目的とする。

●面的整備 【P17, 72, 84】

市街地内の相当規模の区域内において、各施設を一体的、総合的に整備すること。土地区画整理事業や市街地再開発事業などがこれに当たる。

や 行

●やまぐち元気生活圏づくり 【P31, 96】

中山間地域の集落機能を持続可能なものに活性化し、底力のある地域を創るため、基幹的集落を中心とする複数集落で構成し、日常生活に必要なサービス等を拠点化・ネットワーク化した「基礎生活圏」を形成するとともに、近隣の中心都市とも連携しながら、この生活圏を核に地域産業の振興や人口定住の促進を目指す、本県独自の構想のこと。

●やまぐち情報スーパーネットワーク(Y S N)

【P24】

県民生活の向上、地域の振興、情報受発信機能の強化の3つの視点から、豊かで活力あふれる情報先進県の創造に向けて、全県的な高速通信ネットワークとして県が整備した光ファイバ網のこと。

●要配慮者 【P15, 20, 21, 30, 43, 47, 55, 88】

高齢者、障害者、乳幼児等、防災上特に配慮を要する者のこと。

●予防保全型の維持管理 【P28】

損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで機能の保持・回復を図る維持管理手法のこと。

ら 行

●リスクコミュニケーション 【P13, 31, 96】

リスク要因やそのリスクを低減するための取組について、関係者が情報を共有しつつ、それぞれの立場から意見や情報を交換すること。リスクに関する正しい知識と理解が深まり、リスク低減に向けた取組を有効に機能させることができる。